

プロ選手規則改正

加筆 _____ 修正 ; _____ 削除 ; _____

現行	改正案	備考
<p>1-6 選手の登録数 ([別紙]表-1 参照)</p> <p>① プロA選手の登録数</p> <p>(1) 選手登録できるプロA選手は、第2種(ユース)登録選手も含め、クラブ全体で25名以内(以下「25名枠」という)とする。</p> <p>(2) 外国籍選手は「25名枠」の対象とする。ただし、外国籍のアマチュア選手及びプロC選手は除く。</p> <p>(3) AFCチャンピオンズリーグに出場するクラブは、当該年度に限り、プロA契約選手の「25名枠」を「27名枠」とする。</p> <p>② プロA選手以外の登録数</p> <p>プロB選手、プロC選手、社員選手及びアマチュア選手の登録数には制限がないものとする。</p> <p>③ 「25名枠」の例外(「プロA契約25名枠 対象外認定申請書」(書式G)により所属リーグに申請)</p> <p>(1) 年度途中のプロA契約への変更</p> <p>アマチュア又はプロC選手が年度途中でプロA契約に移行した場合は、その年度に限り「25名枠」の対象外とする(外国籍選手も同様)。プロB選手が年度途中でプロA契約に移行した場合は、「25名枠」の対象とする。</p> <p>(2) 自クラブの育成組織出身及び在籍選手</p> <p><u>自クラブの育成組織のチームにアマチュア選手として1年以上在籍し、かつ継続して同クラブのチームに在籍する選手がプロA契約を締結した場合、プロA契約に移行した年度を含め、3年度目までは「25名枠」の対象外とする。ただし、外国籍選手はこれに含まない。</u></p> <p>(3) ケガ・疾病等</p> <p>ケガ・疾病等により年度中の復帰が不能と認められた選手は、その年度は「25名枠」の対象外とする(ただし、医師の診断書を必要とする)。</p> <p>(中略)</p>	<p>1-6 選手の登録数 ([別紙]表-1 参照)</p> <p>① プロA選手の登録数</p> <p>(1) 選手登録できるプロA選手は、第2種(ユース)登録選手も含め、クラブ全体で25名以内(以下「25名枠」という)とする。</p> <p>(2) 外国籍選手は「25名枠」の対象とする。ただし、外国籍のアマチュア選手及びプロC選手は除く。</p> <p>(3) AFCチャンピオンズリーグに出場するクラブは、当該年度に限り、プロA契約選手の「25名枠」を「27名枠」とする。</p> <p>② プロA選手以外の登録数</p> <p>プロB選手、プロC選手、社員選手及びアマチュア選手の登録数には制限がないものとする。</p> <p>③ 「25名枠」の例外(「プロA契約25名枠 対象外認定申請書」(書式G)により所属リーグに申請)</p> <p>(1) 年度途中のプロA契約への変更</p> <p>アマチュア又はプロC選手が年度途中でプロA契約に移行した場合は、その年度に限り「25名枠」の対象外とする(外国籍選手も同様)。プロB選手が年度途中でプロA契約に移行した場合は、「25名枠」の対象とする。</p> <p>(2) 自クラブの育成組織出身及び在籍選手</p> <p><u>自クラブの第3種又は第2種の育成組織のチームに3年以上在籍した選手は、同クラブのチームに在籍する場合、「25名枠」の対象外とする。ただし、外国籍選手はこれに含まない。在籍期間が1年を超え、超えた期間が1年に満たない場合は、当該超過期間は、本条の関係では、1年とみなして計算する。</u></p> <p>(3) ケガ・疾病等</p> <p>ケガ・疾病等により年度中の復帰が不能と認められた選手は、その年度は「25名枠」の対象外とする(ただし、医師の診断書を必要とする)。</p> <p>(中略)</p>	<p>「25名枠」対象外要件の緩和(Jリーグからの要望による。)</p>

<p>2-1 本協会への登録 (中略)</p> <p>④ 選手登録区分申請料 選手は、次に定める選手登録区分申請料を本協会に支払わなければならない。<u>なお、いずれの金額も消費税を含むものとする。</u></p> <p>(1) プロ選手：各年度あたり10,000円 (2) アマチュア選手からプロ選手への区分変更： 1回あたり10,000円 (3) プロ選手からアマチュア選手への区分変更： 1回あたり5,000円</p> <p>(中略)</p> <p>11. 改正 2012年11月22日 2012年12月20日 2013年12月19日（2014年2月1日施行）</p>	<p>2-1 本協会への登録 (中略)</p> <p>④ 選手登録区分申請料 選手は、次に定める選手登録区分申請料を本協会に支払わなければならない。</p> <p>(1) プロ選手：各年度あたり10,000円 (2) アマチュア選手からプロ選手への区分変更： 1回あたり10,000円 (3) プロ選手からアマチュア選手への区分変更： 1回あたり5,000円</p> <p>(中略)</p> <p>11. 改正 2012年11月22日 2012年12月20日 2013年12月19日（2014年2月1日施行） <u>2014年12月18日</u></p>	<p>誤記の訂正</p>
---	--	--------------